

淡海の川づくり検討委員会 議事概要 (滋賀県河川整備計画検討委員会)

日 時：平成 27 年 6 月 22 日（月） 9:00～11:43

場 所：滋賀県大津合同庁舎 7－B 会議室

出席者：淡海の川づくり検討委員会

中川委員長、立川委員、丸山委員
事務局

滋賀県流域政策局 流域治水政策室、河川・港湾室、水源地域対策室、
高島土木事務所、大津土木事務所、長浜土木事務所、長浜土木事務所木之本支所、
北川水源地域振興事務所

傍聴者：一般傍聴者 2 名、県機関関係者

議事内容：1. 淀川水系・北川水系湖西圏域河川整備計画（原案）について
2. 滋賀県の河川整備計画における水環境確保のあり方について

概 要：滋賀県河川整備計画検討委員会規則第 2 条により、立川委員を副委員長に選出しました。

「淀川水系・北川水系湖西圏域河川整備計画（原案）」と「滋賀県の河川整備における水環境確保のあり方」について説明し、委員会から答申（意見の骨子）をいただきました。

■淀川水系・北川水系湖西圏域河川整備計画（原案）について

委 員：（整備計画の本文 P42 に関して）本日説明のあった河川以外でも、流量観測は行っているのですか。

事務局：テレメータで水位は観測していますが、HQ 式作成の課題があるため流量は算定していません。今後は流量観測ができるよう努めてまいります。

委 員：平成 25 年の出水以降、観測所は増えたのですか。

事務局：水位観測所は増えていません。

委 員：平成 25 年の流量は、はっきりわかっているのですか。

事務局：安曇川では、洪水痕跡水位からの逆算によって推定しました。

委 員：今後も水位観測を継続していくということでしょうか。（各委員、了承）

委 員：（整備計画の本文 P43 に関して）「リアルタイムシミュレーション」とは何を意味しているのですか。洪水時のリアルタイムシミュレーションと考えてよいのですか。

事務局：現在、安曇川は水位情報周知河川であり、将来的には安曇川を洪水予報河川にすることを考えており、そのことを表現しています。

委 員：県管理の河川に、例えば 1 時間後の降雨予測値を入れてどこの地点の水位がどうなるというシステムは県で持っているのですか。それとも河川情報センター等のツールを使うのですか。

事務局：滋賀県において、洪水予報河川となっている河川では、流量予測を行っています。安曇川においては、3 時間後までの降雨予測値を用いて流量を予測できるよう準備中です。

委 員：そのようなツールを持っているのであれば、他の河川に広げていくという方向なのですか。

事務局：県内の洪水到達時間が3時間を超えるような大河川を対象としたいと考えていますが、洪水到達時間が短い中小の河川が多いことから、今後は、雨量から判断していくことも検討したいと考えています。

委員：超過洪水対策やモニタリングについては、今後も継続して頂きたいと思います。

委員：X-Rain（XバンドMPレーダ雨量観測）のデータは滋賀県では入手できるのですか。入手できるのであれば、避難までのリードタイムの短い中小河川への応用について検討していくことも大事です。

委員：横断形状について、アユに配慮した、などという表現がありますが、もう少し具体的な対策は説明できるのですか。

事務局：安曇川は基本的に砂利採取として河床掘削を実施していますが、水際よりも上で砂利採取を実施し、現河道のみお筋を確保しています。

委員：(整備計画本文P18に関して)平成25年洪水は $2,500\text{m}^3/\text{s}$ 、確率規模では1/80~1/100になっていますが、整備計画流量を $Q=2,100\text{m}^3/\text{s}$ とした理由は何ですか。

事務局：本来であれば戦後最大とすべきですが、ダム検証の検討結果で段階的な改修を進めることを決定しており、まず、 $2,100\text{m}^3/\text{s}$ の河道を確保した後、段階的に改修するものとしています。(平成25年台風18号と同じような洪水が発生しても、極力、破堤を回避することができるよう、堤防強化対策を重点的に実施していきます。)

委員：石田川では、上流で整備を行っても下流に影響が出ないようにするという工夫とはどのようなものですか。

事務局：上流部で局部的に不足しているネック箇所について、暫々定改修を行ったうえで、整備計画流量対応の改修を進めていくこととしています。

委員：上流での改修を行っても下流に影響が出ないことは、計算で確認しているのですか。

事務局：確認しています。

委員：琵琶湖岸の養浜ですが、養浜後の状況はどのようになっているのですか。せっかく養浜しても砂が無くなるようなことはないのでしょうか。

事務局：滋賀県では、春先の琵琶湖の水位が上昇する時期に、北西風によって砂が持つていかれることがあったので、瀬田川の洗堰の操作によって琵琶湖の水位を調整する対策を行っています。湖西圏域については、南東風での波浪が影響しますが、南東風が吹く時期は琵琶湖の水位が比較的低い時期であり、影響は小さいです。

事務局：河川からの流入土砂が減っており、徐々に汀線が後退することはありますが、モニタリングは行っており、必要なところは対策をしていきます。

委員：供給土砂は減る一方で、自然の営力への対応は難しいでしょう。長期的なモニタリングを継続して行う必要があります。

委員：ボランティア等と協働して竹林を刈ったりしていますが、竹林の持ち主との関係はどのようになっているのですか。また、どのように対応しているのですか。

事務局：堤外地の竹林の伐採については、基本的に官地で行っています。竹林の繁茂は大きな問題となっており、少しずつ進めていますが、抜本的な解決には至っていません。

○欠席委員からの意見紹介

事務局：本日欠席の委員からコメントをいただいておりますので、内容を報告します。限ら

れた時間での報告となるので、とりまとめた資料で要約して報告します。

コメントは平成13年から平成15年に開催した淡海の川づくり検討委員会等が出た意見や、その時に県が回答した内容について、計画（原案）にどのように反映されたか。また、どのように対応してきたのか、さらに、今後どのように対応していくのかが主な内容となっています。

P1からP3の内容については、計画（原案）への反映状況等を資料にとりまとめています。その中で、P3の赤書き部については、現在の表記では説明が十分にできていなかったため、今回追記修正を行うこととしました。

P4の内容については、河川愛護活動について、重労働なので機械を投入して欲しい。また、委員会から、高齢化等により負担が生じている意見が出され、その後10年以上経過しているため、高齢化は一層進み、住民にとってさらに大きな負担となっている。このようなことから、今後河川の維持管理ができなくなっていくことが考えられるので、県の対応について検討して頂きたいとのコメントをいただいています。本件については、地域の意見を踏まえ、これまで、機械の貸与や、住民自らが活動できる環境を整える等、活動を積極的に支援してきたところです。河川愛護活動は広く県内に定着してきていますが、委員のご意見にあるように、高齢化が進む中、普及活動と作業の負担軽減を図るなど支援の工夫を行い、活動水準を維持していきたいと考えています。

以上

■滋賀県の河川整備計画における水環境確保のあり方について

委員：P8に予測モデル式がありますが、水面は何で決まるのですか。

事務局：今回は現地調査に基づいた水面と判定された平均地盤高を「水面」としました。基準となる水位と地盤高との比高差を示した説明変数です。

委員：X4とは何を示しているのですか。

事務局：河道測線ごとに、下流から順番に数字を与えて、縦断区分としました。

委員：この統計モデルを全県に適用するときに、各河川にデータはあるのですか。

事務局：瀬切れが起きている他の天井川について、河床高・地盤高はLPデータを使用することができます。流量データがない河川については、流量観測し、データを蓄積することから始めていく必要があると考えています。

委員：河床材料、透水性等の物理特性などモデル変数が川によって違うと思いますが、川ごとにモデルを作っていくのですか。

事務局：そうです。

委員：流量ゼロという極端な状況ありきではなく、維持流量確保を努力した上で、それでも流量ゼロになってしまう時期もあるので、このようなモデルを適用するのではないのですか。

事務局：頭首工地点下流では、流量ゼロの時もあります。流量ゼロを良しとしている訳ではなく、河川流量の確保に向けて利水者と協議していきます。河川流量の確保とともに河道形状の工夫にも取り組んでいくということが今回の提案です。

委員：手引きを見る限りでは、最終的に天井川をどのようにしたいのか分かりません。また、P11ではアユだけに偏重した生き物への考慮の記載がありますが、遡上したアユの数は必ずしも河川環境の指標とはならないのです。県では「アユだけいけばいい川」を目指しているのですか。

事務局：天井川を改修していきたいという思いはあり、防災上は切り下げたいのですが、交通、土地利用、地下水位、地盤沈下、琵琶湖からの外来魚の遡上などの問題があり、総合的に考えていきます。

事務局：参考資料2-1に示すように、アユが他の魚類と比較して耐候性に弱い代表魚種として選定しました。

委員：琵琶湖水系のアユは遡上してすぐに河川下流で捕られて終わりなので、河川の連続性や瀬切れといった環境指標としてはすぐいけません。環境指標とするなら他の魚種も網羅的に整理することが必要です。滋賀県では環境よりも産業的（水産）価値からアユを選定したとする検討経緯もあるので、表現の再整理が必要です。

事務局：表現を再考します。

委員：参考資料1-11のモデル検証について、流量規模毎の正解率も入れられないでしょうか。

事務局：流量規模毎のモデル検証結果を追加します。

委員：予測モデルの水面出現確率 p について、詳しく説明をお願いします。

事務局：後日、整理して詳細を説明します。

委員：基本的にはこの考え方で他の河川にも適用可能と考えます。

委員：新しい手引きを作成して前に進めようというのは良いと思います。

委員：今回提案した考え方については、いくつかの代表的な河川で検証した上で、滋賀県内の天井川への適用を図ってください。

○欠席委員からの意見紹介

事務局：まず1点目ですが、今回構築した予測モデルの変数の中で「流量」が一番水面の出現に影響があるとされている中で、今後の時代の変化を踏まえて利水者との調整を図っていくべきであるとのことをご意見を頂いています。

ご指摘のとおりであり、滋賀県としても当面の河川整備計画段階では「河道形状の工夫」を優先して取り組めますが、「流量」についても、今後の社会情勢等の変化も踏まえながら、利水者を含む関係者と問題意識の共有化を図った上で対応していきたいと考えています。

2点目ですが、高時川頭首工で取水された水は再び高時川に戻ってくるのか、というご質問を頂いています。

これについては、頭首工で取水された水は水田に供給された後、他の河川を経由して琵琶湖へ流入しますので、高時川へ戻ることは無いとの回答をしています。

3点目ですが、今回構築した予測モデルで「河床低下による水面の形成しやすさ」

を推定する過程で、頭首工からの流量をゼロトンとしていますが、頭首工には魚道が設置されているのに、そこから落ちる流量は何故考慮されていないのですか、という質問です。

これについては、書いているとおり、「河床低下による水面の形成しやすさ」を推定するにあたり、瀬切れにとって一番厳しい条件、つまり頭首工で全量取水している条件での評価としていると回答しています。

以上

淡海の川づくり検討委員会への諮問

滋 流 政 第 148 号
平成 27 年(2015)年 6 月 3 日

淡海の川づくり検討委員会
(滋賀県河川整備計画検討委員会)
委員長 中 川 一 様

滋賀県知事 三日月 大 造

「淀川水系・北川水系湖西圏域河川整備計画（原案）」及び「滋賀県の河川整備計画における水環境確保のあり方」について（諮問）

滋賀県附属機関設置条例（平成 25 年滋賀県条例第 53 号）第 2 条の規定に基づき、下記の事項について意見を求めます。

記

1. 諮問事項

- 1) 淀川水系・北川水系湖西圏域河川整備計画（原案）
- 2) 滋賀県の河川整備計画における水環境確保のあり方

淡海の川づくり検討委員会からの答申

平成 27 年(2015)年 6 月 22 日

滋賀県知事 三日月 大 造 様

淡海の川づくり検討委員会
(滋賀県河川整備計画検討委員会)
委員長 中 川 一

淀川水系・北川水系湖西圏域河川整備計画（原案）及び滋賀県の河川整備計画に
おける水環境確保のあり方について（答申）

平成 27 年 6 月 3 日付け滋流政第 148 号で諮問のあった標記について、別紙のとおり
答申します。

「淀川水系・北川水系湖西圏域河川整備計画（原案）」に関する答申

1. 河川の適正な流水管理を行うため、水量・水質等の把握に努められたい。
2. 洪水予報河川以外についても、河川毎の洪水予測の充実を図られたい。
3. 湖辺の保全・再生については、継続的な状態監視や原因究明を行い、必要な対策を講じられたい。
4. 堤外民地における竹林繁茂について、特に支障となる場合は、他府県事例等の状況も踏まえ、適切な対応を図られたい。

「滋賀県の河川整備計画における水環境確保のあり方」に関する答申

1. 代表種をアユと設定するのは良いが、その考え方について、わかりやすい表現とされたい。
2. 水域・陸域を判別する水面出現確率（ p ）について、わかりやすく説明されたい。
3. 瀬切れ簡易予測モデルの検証について、流量規模毎の妥当性を説明されたい。
4. 河川毎の特性を勘案した上で、いくつかの代表的な河川でのモデル検証を図られたい。
5. 河川環境目標については、河道形状の工夫と河川流量の確保の組合わせにより設定されたい。